

令和3年度 補正予算資料  
(4月専決・5月補正)



愛媛県八幡浜市

## 令和3年度 補正予算 説明資料目次 (4月専決・5月補正)

令和3年度4月(専決)補正予算	1
1 令和3年度4月(専決)補正予算の特徴	3
2 会計別予算総括表	4
3 補正予算の事業概要	5
4 一般会計補正予算 歳入の状況	6
5 一般会計補正予算 歳出の状況	7
令和3年度5月補正予算	9
1 令和3年度5月補正予算の特徴	11
2 会計別予算総括表	13
3 補正予算の事業概要	14
4 一般会計補正予算 歳入の状況	22
5 一般会計補正予算 歳出の状況	23
新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧表	24

# 令和3年度4月(専決)補正予算



## 1 令和3年度4月（専決）補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計に3,013万4千円を追加するもので、全会計の累計額は412億8,651万3千円である。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対策として早急な対応が必要となる予算の追加で、高齢者施設等入所に係る新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の2事業である。

（専決日：令和3年4月1日）

## 2 補正予算 総括表 (補正第1号)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,179,348	-	30,134	21,209,482	21,348,011	△0.6%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,047,074	-	-	5,047,074	5,035,667	+0.2%
		後期高齢者医療	615,515	-	-	615,515	600,865	+2.4%
		介護保険	4,430,125	-	-	4,430,125	4,366,168	+1.5%
		介護サービス事業	14,527	-	-	14,527	21,982	△33.9%
		日土財産区	1,381	-	-	1,381	882	+56.6%
		駐車場事業	47,027	-	-	47,027	49,530	△5.1%
		簡易水道事業	-	-	-	0	14,464	皆減
		水産物地方卸売市場事業	60,292	-	-	60,292	60,583	△0.5%
		港湾整備事業	85,595	-	-	85,595	696,150	△87.7%
		計	10,301,536	0	0	10,301,536	10,846,291	△5.0%
合計	31,480,884	0	30,134	31,511,018	32,194,302	△2.1%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,515,363	-	-	1,515,363	1,550,891	△2.3%
		資本的支出	1,309,933	-	-	1,309,933	1,280,426	+2.3%
		計	2,825,296	0	0	2,825,296	2,831,317	△0.2%
	水道	収益的支出	916,635	-	-	916,635	883,748	+3.7%
		資本的支出	521,951	-	-	521,951	669,241	△22.0%
		計	1,438,586	0	0	1,438,586	1,552,989	△7.4%
	簡易水道	収益的支出	28,606	-	-	28,606	-	皆増
		資本的支出	19,102	-	-	19,102	-	皆増
		計	47,708	0	0	47,708	0	皆増
	病院	収益的支出	4,905,264	-	-	4,905,264	5,003,041	△2.0%
		資本的支出	558,641	-	-	558,641	751,280	△25.6%
		計	5,463,905	0	0	5,463,905	5,754,321	△5.0%
	(歳出ベース)	合計	9,775,495	0	0	9,775,495	10,138,627	△3.6%
	総合計	41,256,379	0	30,134	41,286,513	42,332,929	△2.5%	

### 3 補正予算の事業概要

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

#### [新型コロナウイルス感染症対策関連]

事業名	高齢者施設等入所に係る新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業				
新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者の施設等での集団感染を防止するため、高齢者施設等への入所が決定した65歳以上の高齢者がPCR検査等を希望する場合に、検査費用の一部を助成する。【国補助】 事業費 7,075千円 内訳：PCR検査(20,000円×350件)、抗原定量検査(7,500円×10件) (財源 ①新型コロナウイルス感染症検査助成事業補助金3,537千円：国1/2、②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,538千円)					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (12目) 老人対策費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,075	7,075	0	0	0	0

事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業				
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得のひとり親世帯に対して実情を踏まえた生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。 ※今回の補正予算では、児童扶養手当の受給者等を対象に児童(原則18歳まで、障害児は20歳未満)1人あたり一律5万円を支給し、その他低所得の子育て世帯(ふたり親世帯)に対する給付金支給は、今後、国から示される事業内容を踏まえて予算化を図る。【全額国費】 事業費 23,059千円 内訳：交付金22,500千円(5万円×450人)、事務経費等559千円 (財源 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金23,059千円：国10/10)					
予算科目	(3款) 民生費 (2項) 児童福祉費 (17目) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,059	23,059	0	0	0	0

## 4 一般会計補正予算（第1号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,082,700	-	-	3,082,700
2 地方譲与税	119,344	-	-	119,344
3 利子割交付金	3,500	-	-	3,500
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	-	-	5,000
6 法人事業税交付金	8,000	-	-	8,000
7 地方消費税交付金	650,000	-	-	650,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	4,001	-	-	4,001
10 地方交付税	7,500,000	-	-	7,500,000
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~12)	11,390,545	0	0	11,390,545
12 分担金及び負担金	362,128	-	-	362,128
13 使用料及び手数料	420,734	-	-	420,734
14 国庫支出金	2,390,965	-	30,134	2,421,099
15 県支出金	1,520,478	-	-	1,520,478
16 財産収入	59,924	-	-	59,924
17 寄附金	1,114,667	-	-	1,114,667
18 繰入金	1,408,273	-	-	1,408,273
19 繰越金	1	-	-	1
20 諸収入	471,833	-	-	471,833
21 市債	2,039,800	-	-	2,039,800
合計	21,179,348	0	30,134	21,209,482

## 5 一般会計補正予算（第1号） 歳出の状況

### 【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,577,015	-	100	3,577,115
2 物件費	3,220,473	-	459	3,220,932
3 維持補修費	374,071	-	-	374,071
4 扶助費	2,424,673	-	-	2,424,673
5 補助費等	5,374,413	-	29,575	5,403,988
(6,7,8 投資的経費)	(2,129,631)	(0)	(0)	(2,129,631)
6 普通建設事業	2,097,325	-	-	2,097,325
7 災害復旧事業	32,306	-	-	32,306
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,351,612	-	-	2,351,612
10 積立金	32,439	-	-	32,439
11 投資及び出資金	32,795	-	-	32,795
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,439,040	-	-	1,439,040
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	15,000	-	-	15,000
合計	21,179,348	0	30,134	21,209,482

### 【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	154,651	-	-	154,651
2 総務費	2,434,396	-	-	2,434,396
3 民生費	6,382,235	-	30,134	6,412,369
4 衛生費	2,615,941	-	-	2,615,941
5 労働費	20,634	-	-	20,634
6 農林水産業費	1,399,266	-	-	1,399,266
7 商工費	394,199	-	-	394,199
8 土木費	2,842,832	-	-	2,842,832
9 消防費	805,643	-	-	805,643
10 教育費	1,730,633	-	-	1,730,633
11 災害復旧費	32,306	-	-	32,306
12 公債費	2,351,612	-	-	2,351,612
13 予備費	15,000	-	-	15,000
合計	21,179,348	0	30,134	21,209,482



# 令和3年度5月補正予算



## 1 令和3年度5月補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計に3億9,884万7千円を追加するもので、全会計の累計額は416億8,536万円である。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対策など早急な対応が必要となる予算の追加で、宿泊・旅行業緊急支援事業補助金、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金事業、えひめ版応援金事業（県・市町連携事業）、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業の5事業のほか、制度改正に伴う公営住宅システムの改修事業である。



## 2 補正予算 総括表 (補正第2号)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,179,348	30,134	398,847	21,608,329	24,782,199	△12.8%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,047,074	-	-	5,047,074	5,035,667	+0.2%
		後期高齢者医療	615,515	-	-	615,515	600,865	+2.4%
		介護保険	4,430,125	-	-	4,430,125	4,366,168	+1.5%
		介護サービス事業	14,527	-	-	14,527	21,982	△33.9%
		日土財産区	1,381	-	-	1,381	882	+56.6%
		駐車場事業	47,027	-	-	47,027	49,530	△5.1%
		簡易水道事業	-	-	-	0	14,464	△100.0%
		水産物地方卸売市場事業	60,292	0	-	60,292	60,583	△0.5%
		港湾整備事業	85,595	-	0	85,595	696,150	△87.7%
	計	10,301,536	0	0	10,301,536	10,846,291	△5.0%	
合計	31,480,884	30,134	398,847	31,909,865	35,628,490	△10.4%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,515,363	-	-	1,515,363	1,550,891	△2.3%
		資本的支出	1,309,933	-	-	1,309,933	1,280,426	+2.3%
		計	2,825,296	0	0	2,825,296	2,831,317	△0.2%
	水道	収益的支出	916,635	-	-	916,635	883,748	+3.7%
		資本的支出	521,951	-	-	521,951	669,241	△22.0%
		計	1,438,586	0	0	1,438,586	1,552,989	△7.4%
	簡易水道	収益的支出	28,606	-	-	28,606	-	皆増
		資本的支出	19,102	-	-	19,102	-	皆増
		計	47,708	0	0	47,708	0	皆増
	病院	収益的支出	4,905,264	-	-	4,905,264	5,003,041	△2.0%
		資本的支出	558,641	-	-	558,641	751,280	△25.6%
		計	5,463,905	0	0	5,463,905	5,754,321	△5.0%
	(歳出ベース)	合計	9,775,495	0	0	9,775,495	10,138,627	△3.6%
	総合計	41,256,379	30,134	398,847	41,685,360	45,767,117	△8.9%	

### 3 補正予算の事業概要

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

#### [新型コロナウイルス感染症対策関連事業]

事業名	<b>宿泊・旅行業緊急支援事業補助金</b>				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化、GOTOトラベル事業の停止等によって深刻な経営状況にある市内の宿泊・旅行者に対して補助金を交付し、事業の維持継続を支援する。前年又は前々年同月比の売上高が25%以上減少している事業者に対して、減少率に応じた額の補助金を1カ月ごとに交付する。 <b>【市独自】</b> 事業費：28,000千円 令和3年1月～12月まで1カ月ごとに算定・支給 補助上限：1カ月ごと（法人30万円・個人事業主15万円）、年間（法人200万円、個人事業主100万円） （財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 28,000千円）					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (2目) 商工振興費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,000	28,000	0	0	0	0

事業名	<b>新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金事業</b>				
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、酒類を提供する県内全域の飲食店等に対して、愛媛県が4月26日（月）から5月19日（水）までの間の営業時間短縮を要請したことに伴い、期間中全ての日で営業時間を短縮した店舗に協力金を支給する。 <b>【国・県補助】</b> 事業費：180,435千円 協力金180,000千円※（120万円×150店舗）、事務経費等435千円 ※協力金の額は前年度又は前々年度の売上高に応じて1日あたり2万5千円～7万5千円。 （財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（協力要請推進枠）144,000千円：国8/10、新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金事業費補助金18,217千円：県（協力金）1/10、（事務費）1/2）					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (6目) 営業時間短縮等協力金事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
180,435	144,000	18,217	0	0	18,218

事業名	<b>えひめ版応援金事業（県・市町連携事業）</b>				
時短要請期間や感染対策期間等の影響を受ける事業者に対して、感染対策期を乗り越え、さらには縮小期以降の反転攻勢時にも効果が持続する形で支援するため、3密回避の徹底をはじめとする経費への補助を「応援金」として県と市が共同で支給する。令和3年1月～5月のうち、任意の月の売上げが前年又は前々年同月比で30%以上減少している事業者を対象（時短要請協力金の受給者は対象外）とし、法人に20万円、個人事業主に10万円の応援金を支給する。 <b>【県と共同】</b> 事業費：121,000千円 応援金110,000千円、事務経費等11,000千円 （財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金27,261千円、えひめ版応援金事業費補助金60,500千円：県1/2）					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (7目) えひめ版応援金事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
121,000	27,261	60,500	0	0	33,239

事業名	<b>低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業</b>				
<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外のその他世帯分）を支給する。今回の補正予算では、ひとり親世帯以外で住民税非課税等の低所得の子育て世帯を対象とし、児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を支給する。※ひとり親世帯を対象とする給付金は既に予算措置しており、令和3年4月30日に児童扶養手当受給者181世帯300人分を支給済み。【全額国費】</p> <p>事業費 50,818千円 内訳：交付金50,000千円（5万円×1,000人）、事務経費等818千円  （財源 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金50,818千円：国10/10）</p>					
予算科目	(3款) 民生費 (2項) 児童福祉費 (17目) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,818	50,818	0	0	0	0

事業名	<b>高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業</b>				
<p>新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者福祉施設等での集団感染を防止するため、施設等の事業者が職員に対してPCR検査等を実施した場合の検査費用を補助する。資格試験や研修、冠婚葬祭等やむを得ない理由で感染拡大地域等へ往来した職員に対するPCR検査等について、県が実施する補助事業の対象となる場合に、県の補助に上乗せして市からも補助金を交付する。【県と共同】</p> <p>事業費：18,000千円 @15,000円×1,200件分  補助基準単価：PCR検査1件につき上限15,000円、抗原検査1件につき上限4,500円  ※県からは、PCR検査1件につき上限5,000円、抗原検査1件につき上限3,000円が別途交付される。</p>					
予算科目	(4款) 衛生費 (1項) 保健衛生費 (2目) 予防費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,000	0	0	0	0	18,000

[その他]

事業名	<b>公営住宅システム改修事業</b>				
<p>所得税法等の改正を踏まえ、公営住宅法施行令の一部が改正されたことに伴い、新たにひとり親控除の追加等公営住宅の入居者の「収入」の計算における控除の改正に対応するため、公営住宅システムを改修する。</p> <p>事業費：594千円 システム改修委託料</p>					
予算科目	(8款) 土木費 (6項) 住宅費 (1目) 住宅管理費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
594	0	0	0	0	594

## 宿泊・旅行業緊急支援事業補助金

### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化、G o T o トラベル事業の停止等により、深刻な経営状況にある宿泊・旅行者に対し、補助金を交付することで、事業の維持継続を支援する。

### 2 補助対象者

- (1) 市内に本社（個人事業主は住民票）を有する宿泊業者又は旅行者
  - ・宿泊業者 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受け、同法第2条第2項及び第3項に規定する旅館業を営む事業者
  - ・旅行者 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条又は第23条に基づく旅行業の登録を受けて、旅行業を営む事業者
- (2) 市税の滞納がない事業者（徴収の猶予若しくは期限の延長がなされた者を含む）
- (3) 市の他の特定業種に対する新型コロナ関連の補助金等の交付を受けていない事業者

### 3 補助金額

令和3年1月から12月の間で、前年又は前々年の売上高と本年の売上高を比較し、売上減少率が25%以上減少した月が対象。補助金算定式(※1)により算出した額と月額補助金上限額(※2)のいずれか低い額を支給。ただし、年間の上限額あり。

**【補助金額算定式 ※1】**  $\frac{\text{前年又は前々年の売上高} - \text{本年の売上高}}{2}$

**【月及び年間の補助金上限額 ※2】**

	補助金の額（1ヵ月毎上限）		年間上限
	▲25%～▲50%未満の割合で減少している月	▲50%以上の割合で減少している月	
法人	150千円	300千円	2,000千円
個人	75千円	150千円	1,000千円

[法人の算定例]

- ・前年1月売上2,000千円、本年1月売上400千円の場合 ⇒売上高減少率▲80%  
 $(2,000 \text{ 千円} - 400 \text{ 千円}) \times 1/2 = 800 \text{ 千円} > \text{月額上限 } 300 \text{ 千円}$  補助金額 300千円
- ・前年2月売上1,000千円、本年2月売上740千円の場合 ⇒売上高減少率▲26%  
 $(1,000 \text{ 千円} - 740 \text{ 千円}) \times 1/2 = 130 \text{ 千円} < \text{月額上限 } 150 \text{ 千円}$  補助金額 130千円

### 4 予算額積算

28,000千円

法人 10事業所×2,000千円=20,000千円

個人 8事業所×1,000千円=8,000千円

## 新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮等協力金事業

### 1 事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、愛媛県が県内(松山市以外)の酒類を提供する飲食店に対し、酒類の提供は20時30分まで、営業時間は21時までとする営業時間短縮要請を行った。それに伴い、この要請にかかる期間内の全ての日において営業時間短縮に協力した飲食店等に対し、協力金を給付する。

### 2 営業時間短縮要請期間等

要請期間 4月26日～5月19日の24日間

営業時間 5時～21時 ※酒類提供は20時30分まで

### 3 給付対象店舗

個人事業主または法人が経営している八幡浜市内の店舗で、次のすべてに該当するもの

- (1) 令和3年4月26日から5月19日までのすべての期間が含まれている食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条の飲食店営業許可を受けている店舗
- (2) 通常営業時21時以降も営業し、また20時30分から翌日5時までの間に酒類の提供を行っている店舗
- (3) 屋内に常設の飲食スペースを設けている店舗
- (4) 令和3年4月26日から5月19日までのすべての期間において営業時間短縮を実施する店舗

### 4 対象区域

八幡浜市内全域

### 5 協力金の額

前年度又は前々年度の1日当たりの売上高に応じた金額

前年度又は前々年度の1日当たり売上高	1日当たりの協力金 A	A×24日分
83,333円以下の店舗	25千円	600千円
83,333円超から250,000円以下の店舗	26千円から75千円	624千円～1,800千円
250,000円超の店舗	一律75千円	1,800千円

※1日当たりの協力金=1日当たりの売上高×0.3(千円単位に切上)

※大企業に適用する売上高減少額方式でも可

### 6 予算額

180,435千円

〔内訳〕 職員手当120千円(職員時間外勤務手当)

報償費240千円(商工会議所・商工会見回り謝礼)

通信運搬費75千円(事業所案内等送付用)

負担金補助及び交付金180,000千円(協力金50千円×24日×150事業所)

## えひめ版応援金事業（県・市町連携事業）

### 1 概要

県内の時短要請や外出自粛等の影響を受ける事業者に対して、3密回避の徹底をはじめとする経費への補助を「応援金」として支給し、感染対策期を乗り越え、さらには縮小期以降の反転攻勢時にも効果が持続する形で支援を実施する。

### 2 補助要件

- (1) 応援金を感染対策に活用すること。  
※3密回避の徹底（アクリル板やCO2センサー等の設置）
- (2) 令和3年1月から5月のうち、任意の月の売上が前（前々）年同月比で30%以上減少していること。
- (3) 時短協力金の対象者、まん延防止等重点措置に伴う一時支援金等の受給者は対象外

### 3 補助金額

中小企業者等（法人）20万円      個人事業主10万円

※1事業者につき1回限り

### 4 予算額

121,000千円

〔内訳〕 委託料11,000千円(応援金の10%)

負担金補助及び交付金110,000千円(応援金)

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (ひとり親世帯以外のその他世帯分)

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

※ひとり親世帯へは既に支給を開始しており、令和3年4月30日に児童扶養手当受給者181世帯300人分を支給済み。

### 2 対象児童

令和3年3月31日時点で、18歳未満の児童（障害児の場合20歳未満）

※令和3年4月1日～令和4年2月末までに出生の新生児も対象とする

### 3 支給対象者

(1)令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給している方であって、住民税均等割が非課税の方（**申請不要**）

(2)(1)のほか、対象児童（18歳までの児童（障害児については20歳未満））の養育者であって、以下のいずれかに該当する方（**要申請**）

※広報・ホームページ掲載、小中学校・保育所・幼稚園等へのチラシ配布により周知

①令和3年度分の住民税均等割が非課税である方。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方。

### 4 支給額

児童1人当たり一律 **5万円**

### 5 支給予定時期

(1)の対象者については、令和3年度の課税状況が判明後、**6月末**を目途に支給できるよう努める。

(2)の対象者については、可能な限り速やかに支給する。

### 6 予算額

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 **50,818千円** 国補助 10/10

※児童一人当たり5万円×1,000人=50,000千円 事務費 818千円

**高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業  
施設職員の検査費用の上乗せ補助（令和3年4月1日に遡及して実施）**

	令和2年度	令和3年度
高齢者施設		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県補助</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市補助</div> </div> PCR検査：5,000円 抗原検査：3,000円
障がい者施設	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県補助</div> PCR検査：5,000円 抗原検査：3,000円	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県補助</div> PCR検査：5,000円 抗原検査：3,000円
保護施設等 ※市内該当施設なし		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県補助</div> PCR検査：5,000円 抗原検査：3,000円

（対象者）施設職員に対して、県の補助対象となる自主検査を実施した法人

＜補助対象となる職員＞

(1) 業務に関連する資格試験受験又は研修受講、2親等以内の冠婚葬祭その他のやむを得ない理由により、緊急事態措置区域又はまん延防止等重点区域と往来した職員等

(2) その他県が必要と認める者

※当面の間、施設等が検査が必要と判断した職員は対象としている。

（対象施設）高齢者施設・・・入所、通所、訪問の全介護サービス事業

有料老人ホーム、サ高住、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

【81事業所、職員数 約1,000人】

障がい者施設・・・作業所（浜っこ、王子、コスモス）、発達支援センター巣立ち、いきいきプチファーム、わくわくみらい館やわたはま、KOHOLA、その他居宅介護、重度訪問介護事業所等

【35事業所 職員数 約200人（一部介護事業所と重複）】

（予算額）18,000千円

内訳 高齢者施設職員分 PCR検査 15,000円×1,000件=15,000,000円

障がい者施設職員分 PCR検査 15,000円×200件=3,000,000円

**【参考】 高齢者施設等入所に係る新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業  
新規入所者の検査費用助成（令和3年4月1日から実施） ※R3.4.1 専決**

	令和2年度	令和3年度
高齢者施設 (入所系のみ)		<b>市補助</b> (国補助 1/2、残額はコロナ臨時交付金) P C R 検査 : 20,000 円 抗原定量検査 : 7,500 円
障がい者施設 (入所系のみ) ※市内該当施設なし	<b>県補助</b> P C R 検査 : 5,000 円 抗原検査 : 3,000 円	<b>県補助</b> P C R 検査 : 5,000 円 抗原検査 : 3,000 円
保護施設等 (入所系のみ) ※市内該当施設なし		

(対 象 者) 65 歳以上高齢者で、高齢者施設へ入所予定者のうち、自費検査を希望する者

(対象施設) 特別養護老人ホーム、介護老健施設、グループホーム、養護老人ホーム等入所系施設  
(ショートステイを含む) 【市内 31 施設・事業所 (利用定員数 966 名)】

(予 算 額) 7, 0 7 5 千円

内 訳 P C R 検査 20,000 円×350 件=7,000,000 円  
抗原定量検査 7,500 円× 10 件= 75,000 円

## 4 一般会計補正予算（第2号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,082,700	-	-	3,082,700
2 地方譲与税	119,344	-	-	119,344
3 利子割交付金	3,500	-	-	3,500
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	-	-	5,000
6 法人事業税交付金	8,000	-	-	8,000
7 地方消費税交付金	650,000	-	-	650,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	4,001	-	-	4,001
10 地方交付税	7,500,000	-	-	7,500,000
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~12)	11,390,545	0	0	11,390,545
13 分担金及び負担金	362,128	-	-	362,128
14 使用料及び手数料	420,734	-	-	420,734
15 国庫支出金	2,390,965	30,134	194,818	2,615,917
16 県支出金	1,520,478	-	78,717	1,599,195
17 財産収入	59,924	-	-	59,924
18 寄附金	1,114,667	-	-	1,114,667
19 繰入金	1,408,273	-	125,312	1,533,585
20 繰越金	1	-	-	1
21 諸収入	471,833	-	-	471,833
22 市債	2,039,800	-	-	2,039,800
合計	21,179,348	30,134	398,847	21,608,329

## 5 一般会計補正予算（第2号） 歳出の状況

### 【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,577,015	100	120	3,577,235
2 物件費	3,220,473	459	12,487	3,233,419
3 維持補修費	374,071	-	-	374,071
4 扶助費	2,424,673	-	-	2,424,673
5 補助費等	5,374,413	29,575	386,240	5,790,228
(6, 7, 8 投資的経費)	(2,129,631)	(0)	(0)	(2,129,631)
6 普通建設事業	2,097,325	-	-	2,097,325
7 災害復旧事業	32,306	-	-	32,306
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,351,612	-	-	2,351,612
10 積立金	32,439	-	-	32,439
11 投資及び出資金	32,795	-	-	32,795
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,439,040	-	-	1,439,040
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	15,000	-	-	15,000
合計	21,179,348	30,134	398,847	21,608,329

### 【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	154,651	-	-	154,651
2 総務費	2,434,396	-	-	2,434,396
3 民生費	6,382,235	30,134	50,818	6,463,187
4 衛生費	2,615,941	-	18,000	2,633,941
5 労働費	20,634	-	-	20,634
6 農林水産業費	1,399,266	-	-	1,399,266
7 商工費	394,199	-	329,435	723,634
8 土木費	2,842,832	-	594	2,843,426
9 消防費	805,643	-	-	805,643
10 教育費	1,730,633	-	-	1,730,633
11 災害復旧費	32,306	-	-	32,306
12 公債費	2,351,612	-	-	2,351,612
13 予備費	15,000	-	-	15,000
合計	21,179,348	30,134	398,847	21,608,329

# 新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧表

事業名	予算時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
感染拡大防止に関する事業					
新型コロナウイルスワクチン接種事業	当初	177,485	177,485	0	0
公共施設等における感染症対策	当初	9,823	1,055	7,118	527
選挙開票所における感染症対策	当初	789	263	526	0
受験世代インフルエンザ予防接種費用助成事業	当初	1,878	0	0	0
高齢者施設等入所に係る新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業	4月専決	7,075	3,537	3,538	0
高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業	5月	18,000	0	0	0
小 計		215,050	182,340	11,182	527
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者支援事業補助金	当初	13,000	0	13,000	0
ウィズコロナがんばる市民応援補助金	当初	5,000	0	5,000	0
新商品開発等コラボチャレンジ支援事業補助金	当初	2,000	0	2,000	0
愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	当初	4,255	0	4,255	0
緊急地域雇用維持助成金	当初	5,000	0	5,000	0
雇用調整助成金等申請手数料補助金	当初	500	0	500	0

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	新型コロナウイルス感染症のワクチンを多くの市民へ迅速に接種できる体制を確保するとともに、国の示すスケジュールと優先順位に基づいて順次ワクチン接種を実施する。【国補助】
0	0	1,123	小・中学校、幼稚園・保育所、庁舎及び指定避難所等における感染症対策を徹底するため、アルコール消毒液等の保健衛生用品やアクリル板等の感染防止用品を購入する。【市独自】
0	0	0	選挙開票所における感染症対策として、市民スポーツセンターを開票会場とすることで3密を回避し、従事職員及び関係者等の感染防止につなげる。【市独自】
0	0	1,878	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、受験や就職等を控えた中学3年生と高校3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の全額を助成することにより、子育て世代の負担軽減と健康面の支援を実施する。【市独自】
0	0	0	新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い高齢者の施設等での集団感染を防止するため、高齢者施設等への入所が決定した65歳以上の高齢者がPCR検査等を希望する場合に、検査費用の一部を助成する。【国補助】
0	0	18,000	高齢者福祉施設等での集団感染を防止するため、施設等の事業者がやむを得ない理由で感染拡大地域等へ往来した職員に対して実施するPCR検査等の費用について、県の補助事業の対象となる場合に、県の補助に上乗せして、市からも補助金を交付する。【県と共同】
0	0	21,001	
0	0	0	感染症の影響により深刻な経営状況にある交通事業者を支援し、交通機関の維持確保を図るため、高速バス・貸切バス・タクシー事業者に対して、減収割合（感染症の影響が現れる前との比較）に応じて補助金を交付する。※バス事業者は最大300万円、タクシー事業者は最大100万円を交付。【市独自】
0	0	0	感染症の感染防止に配慮した方法で、市民団体が自主的、主体的に実施する魅力的なまちづくりに資する事業やイベント等の開催を支援する。【市独自】
0	0	0	感染症の影響により停滞する地域経済の回復と活性化を図るため、市内事業者が他事業者と共同で市内の地域資源・観光資源を活用した商品開発等を行う場合に必要経費を補助する。【市独自】
0	0	0	当該貸付制度に関して、国が実施する利子補給の対象外となる事業者に対して、県と折半（1/2ずつ0.5%）で利子補給を行い、実質無利子化を図る。【県と共同】
0	0	0	感染症の影響に伴う休業により国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業者等に対して、上乗せ助成を行い、雇用の安定と事業活動の継続を図る。【市独自】
0	0	0	中小企業者等が国の雇用調整助成金等を申請する場合、申請書類作成にかかる経費の一部（10分の9、上限5万円）を補助する。【市独自】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
中小企業者等支援事業補助金	当初	10,000	0	10,000	0
受診者が大幅に減少している小児科診療所等の維持・存続を図るための支援事業補助金	当初	15,000	0	15,000	0
漁業者支援事業費補助金	当初	73,691	0	73,691	0
学校給食等への地魚食材提供事業	当初	11,713	5,856	0	0
水産業支援事業（アワビ種苗放流事業）	当初	2,000	0	2,000	0
水産物地方卸売市場施設使用料の減免（特別会計への繰出金）	当初	13,465	0	13,465	0
港湾施設使用料の減免（特別会計への繰出金）	当初	11,910	0	11,910	0
フェリー事業者支援事業（タラップ導入費用の助成）	当初	22,000	0	22,000	0
宿泊・旅行業緊急支援事業補助金	5月	28,000	0	28,000	0
営業時間短縮等協力金事業	5月	180,435	0	144,000	18,217
えひめ版応援金事業（県・市町連携事業）	5月	121,000		27,261	60,500
小 計		518,969	5,856	377,082	78,717
生活維持のための支援に関する事業					
住居確保給付金	当初	3,420	2,565	0	0
被用者等に対する傷病手当金【国民健康保険事業特別会計】	当初	500	0	0	0

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	中小企業振興資金（緊急経営資金）の融資を受けた中小事業者等に対して、補助金（融資額の5分の1、上限70万円）を交付する。【市独自】
0	0	0	感染症の影響による受診控えで厳しい状況にある市内小児科診療所等を支援することで、地域医療を守り、身近なかかりつけ小児科等で安心して医療を受けることのできる体制の維持・存続を図る。【市独自】
0	0	0	感染症の影響で魚価が下落している状況を踏まえ、漁業者が卸売業者に支払う委託手数料の一部を補助することにより水産業の継続と振興を図る。【市独自】
0	0	5,857	小・中学校及び保育所の給食食材に地魚食材を年間15回ずつ提供し、感染症の影響による魚価の低迷など厳しい状況にある養殖漁業者等を支援するとともに、魚食普及と水産業の振興を図る。【市独自】
0	0	0	八幡浜漁業協同組合よりクロアワビの種苗を購入・放流することで、厳しい状況にある漁業関係者の負担軽減を図り、水産資源拡大と水産業振興につなげる。【市独自】
0	0	0	消費環境が著しく悪化している状況を踏まえ、水産物の安定供給を図るため、魚市場関係事業者に対して市場施設使用料の3分の2を減免する。特別会計の減収を一般会計繰出金で補填。【市独自】
0	0	0	厳しい経営状況にある港湾施設利用事業者を支援するため、令和元年同月比の減収割合に応じて港湾施設使用料を減免する。特別会計の減収を一般会計繰出金で補填。【市独自】
0	0	0	厳しい経営状況にあるフェリー事業者を支援するため、フェリー栈橋の整備に合わせて必要となる自動昇降タラップの購入費用の一部を助成する。【市独自】
0	0	0	感染症の感染拡大の長期化、GOTOトラベル事業の停止等によって深刻な経営状況にある市内の宿泊・旅行者に対して、事業の維持継続を支援するため、売上高の減少率に応じた額の補助金（年額上限：法人200万円、個人事業主100万円）を交付する。【市独自】
0	0	18,218	感染症の感染拡大により、酒類を提供する県内全域の飲食店等に対して、愛媛県が4月26日（月）から5月19日（水）までの間の営業時間短縮を要請したことに伴い、期間中全ての日で営業時間を短縮した店舗に協力金（2万5千円～7万5千円/日）を支給する。【国・県補助】
0	0	33,239	令和3年1月～5月のうち、任意の月の売上げが前年又は前々年同期比で30%以上減少している事業者を対象（時短要請協力金の受給者は対象外）に、法人20万円、個人事業主10万円の応援金を支給し、3密回避の徹底をはじめとする経費を補助する。【県と共同】
0	0	57,314	
0	0	855	離職や休業等により収入が減少し、住居を失った者等に対して、一定期間、家賃相当額を支給する。【国補助】
0	0	500	国民健康保険に加入する被用者が、感染するなどして就労できない場合に、傷病手当金（直近3ヶ月の平均給与日額の3分の2の額）を支給する。【市独自】

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
低所得の子育て世帯に対する子育て 世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	23,059	23,059	0	0
	5月	50,818	50,818	0	0
小 計		77,797	76,442	0	0
その他					
小・中学校におけるオンライン学習 環境の整備	当初	1,960	0	1,960	0
小 計		1,960	0	1,960	0
合 計		813,776	264,638	390,224	79,244

※ 新型コロナウイルス感染症対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）の充当は、各事業の不

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して実情を踏まえた生活支援を行うため、対象となる児童1人あたり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。ひとり親世帯分を4月、ひとり親以外の低所得の子育て世帯分を5月に予算措置。【全額国費】
0	0	0	
0	0	1,355	
0	0	0	感染症の影響により小・中学校が臨時休業等になった場合でも、学校と家庭でのオンライン学習へ円滑に移行できるよう、通信環境のない家庭に貸し出すモバイルWi-Fiルーターの利用に必要な通信費用を計上する。【市独自】
0	0	0	
0	0	79,670	

用額等に応じて組み替えを行います。